

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武島 和義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 武島 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (千円)	1,672,038	1,690,432	6,899,685
経常利益 (千円)	137,544	116,412	500,928
四半期(当期)純利益 (千円)	85,613	95,365	137,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	376,434	389,652	389,652
発行済株式総数 (株)	15,650,500	15,950,500	15,950,500
純資産額 (千円)	1,284,856	1,545,524	1,482,059
総資産額 (千円)	3,622,792	3,935,320	4,016,997
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.53	5.98	8.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.92	5.89	7.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	35.5	39.3	36.9

- (注) 1. 当社は平成26年7月14日開催の取締役会で、前事業年度において連結子会社であったSANWACOMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決議いたしました。また、平成26年10月3日付で新たに株式会社アーキナビを設立いたしました。当該子会社は、いずれも小規模であり当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結の範囲から除外しております。そのため、当社は当事業年度第1四半期累計期間より連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて前第1四半期連結累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、当第1四半期累計期間より連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の国内消費が回復しないままに推移いたしました。また、円安進行による原材料価格等の上昇、個人消費においても小売価格の値上げが相次いだことや実質所得の減少により、景気回復は限定的で力強さが感じられない状況でありました。

このような状況の中、当社は引き続き顧客数の増加を図るための施策を実施することと、既存のお客様とのリレーション構築を厚くすることで事業規模の拡大を図りました。

一例として、当社オリジナル商品の「スピニング」（洗面ボウル）、「オスポール」（機能門柱）等数商品を、世界で広く注目されているデザイン賞「IFデザインアワード2015」へ応募し、当社の商品のデザイン性をアピールいたしました。これにより、当社及び当社商品のブランディング及び市場認知の拡大を図りました。

また、既存顧客に関しては当社インバウンド体制の強化により、法人顧客においては当社商品のリピート、個人顧客においては口コミ等による新規顧客の拡大等を促進致しました。今後も特色ある商品開発を進めるとともに、一層の利便性の向上にも注力し、お客様の住まいとその空間づくりのお手伝いをするべく活動してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,690百万円、営業利益116百万円、経常利益116百万円、四半期純利益95百万円となりました。

なお、当社は建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ81百万円減少し、3,935百万円となりました。その主な要因は、前渡金の増加63百万円、現金及び預金の増加55百万円があったものの、土地の減少121百万円、建物の減少101百万円があったことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ145百万円減少し、2,389百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加45百万円、資産除去債務の増加35百万円があったものの、未払法人税等の減少130百万円、長期借入金の減少90百万円があったことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ63百万円増加し、1,545百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加63百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (大阪市北区)	本社機能	92,404	自己資金	平成26年11月	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の能力増加につきましては、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

売却

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)		売却年月
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	
本社 (大阪市中央区)	本社機能	170,380	122,100 (95.00)	平成26年12月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,950,500	15,950,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,950,500	15,950,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,950,500	-	389,652	-	339,652

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,949,500	159,495	(注)
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	15,950,500	-	-
総株主の議決権	-	159,495	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数 100株

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,698,757	1,754,532
売掛金	380,484	314,551
商品	760,275	810,348
未着商品	24,733	27,668
貯蔵品	28,736	14,849
前渡金	59,007	122,363
前払費用	17,442	18,629
繰延税金資産	72,108	63,898
その他	1,942	2,487
流動資産合計	3,043,488	3,129,330
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	513,996	412,288
工具、器具及び備品(純額)	48,091	68,347
土地	122,149	749
建設仮勘定	5,344	475
有形固定資産合計	689,581	481,861
無形固定資産		
特許権	622	590
商標権	1,615	1,533
意匠権	832	1,026
ソフトウェア	35,566	46,905
ソフトウェア仮勘定	12,500	6,220
無形固定資産合計	51,137	56,276
投資その他の資産		
関係会社株式	0	35,000
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
差入保証金	203,265	204,588
繰延税金資産	21,049	18,859
その他	9,313	10,242
貸倒引当金	133,838	133,838
投資その他の資産合計	232,790	267,852
固定資産合計	973,508	805,990
資産合計	4,016,997	3,935,320

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	367,635	413,363
1年内返済予定の長期借入金	375,136	371,936
1年内償還予定の社債	121,000	121,000
未払金	137,397	140,247
未払費用	32,001	38,921
未払法人税等	177,990	47,513
未払消費税等	32,013	29,564
前受金	248,277	259,722
預り金	3,563	12,672
賞与引当金	40,012	20,603
資産除去債務	5,775	5,775
その他	12,169	1,187
流動負債合計	1,552,971	1,462,507
固定負債		
社債	137,500	137,500
長期借入金	745,110	654,526
資産除去債務	99,355	135,262
固定負債合計	981,965	927,288
負債合計	2,534,937	2,389,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,652	389,652
資本剰余金	339,652	339,652
利益剰余金	752,754	816,218
株主資本合計	1,482,059	1,545,524
純資産合計	1,482,059	1,545,524
負債純資産合計	4,016,997	3,935,320

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,690,432
売上原価	1,096,937
売上総利益	593,495
販売費及び一般管理費	477,270
営業利益	116,224
営業外収益	
受取利息	37
為替差益	20
物品売却益	1,712
その他	1,794
営業外収益合計	3,564
営業外費用	
支払利息	3,377
営業外費用合計	3,377
経常利益	116,412
特別利益	
固定資産売却益	38,808
特別利益合計	38,808
特別損失	
固定資産売却損	208
特別損失合計	208
税引前四半期純利益	155,012
法人税、住民税及び事業税	49,246
法人税等調整額	10,400
法人税等合計	59,646
四半期純利益	95,365

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日)

減価償却費 26,378千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	31,901	2	平成26年9月30日	平成26年12月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

当社は建築資材のインターネット通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	95,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	95,365
普通株式の期中平均株式数(株)	15,950,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加額(株)	250,303
(うち新株予約権(株))	(250,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....31百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月26日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社サンワカンパニー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。